

「ハイムインゼルごこしま」入居者の募集について

【募集要項】

松山市では、市内中心部から電車とフェリーで約35分の興居島に、移住希望者向けの体験滞在型交流施設をご用意しています。この度、入居の申し込みの受付を次のとおり実施します。

1. 募集中のタイプ

1LDKタイプ×3戸程度

2. 選考方法

第1次審査「書類審査」

※次に該当する場合は許可しない。

- ①書類の不備(本市が指定する期日までに必要書類が提出されない場合を含む)
- ②令和2年9月1日から現在までの当施設の入居者選考で申請者が不許可になったことが確認された場合
- ③本市との信頼を損なう行為が申請者にあったことが確認された場合

第2次審査「個別面接審査」(第1次審査を通過した者)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては審査の内容を変更させていただく場合があります。

3. 申込の流れ

①申し込み

※入居を希望される方は、使用許可申請書等を提出してください。(5. 参照)

②個別面接審査

※現地(興居島)で行います。(予定)

③面接結果通知

④利用開始

※利用開始月の使用料を納付後に入居ができます。

※入居の時期については、個別にご相談ください。

4. 入居資格

1. 松山市島しょ部の居住者以外で、島しょ部への移住・定住を考えていること

※申請前に、必ずチェックリストをご確認ください。

2. 市町村税等を滞納していないこと

3. 反社会的勢力との関係が一切ないこと

5. 申請に必要な書類

以下の書類を、直接または郵送で、まちづくり推進課にご提出ください。

①松山市里島定住促進施設使用許可申請書(第1号様式)

②利用者全員の住民票

③利用者のうち、満20歳以上の者の最新の納税証明書(3ヶ月以内に発行のもの)

※非課税の場合は非課税証明書

【問い合わせ先】

松山市役所 坂の上の雲まちづくり部 まちづくり推進課
〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 本館6階
TEL:089-948-6816 FAX:089-934-1821
E-mail: sakanoue@city.matsuyama.ehime.jp